

埼玉発基 0331 第 8 号  
令和 7 年 3 月 31 日

各 位

埼玉労働局長  
(公印省略)

令和 7 年「STOP! 熱中症 クールワークキャンペーン」の実施について

日頃から、労働行政の推進にご理解ご協力を賜り感謝申し上げます。

さて、厚生労働省と関係団体が主唱する取組として、令和 7 年「STOP! 熱中症  
クールワークキャンペーン」を実施することとし、下記 URL のとおり報道発表を  
行いました。

貴会におかれましては、事業場において熱中症対策が確実に実施されるよう、  
別添のリーフレットをご活用いただき、会員事業場等への周知をお願いいたしま  
す。

【厚生労働省ホームページ】

[https://www.mhlw.go.jp/stf/coolwork\\_20250228.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/coolwork_20250228.html)

